

2024年度

北海道大学法学研究科・法学部

エクスターンシップ報告書

2024年11月

北海道大学法学研究科・法学部

はじめに

本報告書は、2024年度に北海道大学大学院法学研究科及び法学部（以下「本研究科」という。）の学生を対象として実施されたエクスターンシップについて、各学生の派遣先での体験等に関して報告のあったものを取りまとめたものです。

本研究科のエクスターンシップは、平成10年度から実施し、学生の正規の教育課程として位置づけ、現場実習等の授業科目として派遣先の実習指導者の報告書及び学生からの報告書を総合評価のうえ単位認定を行うこととしております。

派遣先企業等に関しては、学生の将来の進路等を十分勘案し、民間企業、法律事務所、民間シンクタンク、地方公共団体等幅広い分野に対して直接教員が折衝して学生の受け入れ実習をお願いしており、これまで延べ159名の学生を派遣しております。

本報告書が、次年度エクスターンシップを希望する学生を含め、より多くの学生の職業選択等将来設計指針の参考資料となるよう願うものであります。

目 次

はじめに

目 次

1. エクスターンシップ派遣状況		1
(1) 令和6年度の派遣状況		
(2) 過去の派遣状況		
(3) 令和6年度派遣学生一覧		2
2. エクスターンシップの意義		3
(1) 教育上の意義		
(2) 企業等における意義		
3. エクスターンシップの年間スケジュール		4
4. 参加学生のアンケート内容		5
5. 参加学生の実習報告書		6
(1) 札幌市	桂田 響一郎	7
(2) 札幌市	浦 口 京	1 1

1. エクスターンシップ派遣状況

(1) 令和6年度の派遣状況

○派遣先及び派遣学生数

・札幌市	学部生	2名
	計1機関	2名

(2) 過去の派遣状況

○派遣機関数及び派遣学生数

・平成10年度	4機関	大学院生	6名		
・平成11年度	11機関	大学院生	5名	学部生	10名
・平成12年度	6機関	大学院生	1名	学部生	8名
・平成13年度	8機関	大学院生	6名	学部生	6名
・平成14年度	6機関	大学院生	3名	学部生	4名
・平成15年度	6機関	大学院生	1名	学部生	6名
・平成16年度	3機関	大学院生	1名	学部生	3名
・平成17年度	3機関	大学院生	1名	学部生	3名
・平成18年度	3機関	大学院生	1名	学部生	3名
・平成19年度	3機関	大学院生	1名	学部生	4名
・平成20年度	3機関	大学院生	1名	学部生	5名
・平成21年度	2機関			学部生	6名
・平成22年度	2機関			学部生	7名
・平成23年度	2機関	大学院生	1名	学部生	6名
・平成24年度	2機関			学部生	7名
・平成25年度	1機関			学部生	1名
・平成26年度	2機関			学部生	7名
・平成27年度	2機関			学部生	7名
・平成28年度	3機関			学部生	7名
・平成29年度	3機関			学部生	8名
・平成30年度	3機関			学部生	8名
・令和元年度	2機関			学部生	5名
・令和2年度	1機関			学部生	2名
・令和3年度	1期間			学部生	2名
・令和4年度	1期間			学部生	2名
・令和5年度	1期間			学部生	2名
・令和6年度	1期間			学部生	2名

(3) 令和6年度派遣学生一覧

派遣先機関等	派遣学生氏名	派遣期間
札幌市	桂田 響一郎	9/2~9/6
札幌市	浦口 京	9/2~9/6

2. エクスターンシップの意義

(1) 教育上の意義

エクスターンシップは基本的に大学等における教育の一環として行われるものであり、教育の観点から、次のような意義がある。

① 教育の改善・充実及び学生の学習意欲の喚起

エクスターンシップによって、アカデミックな教育研究と社会での実地の経験を結び付けることが可能となり、大学等におけるカリキュラムの多様化を通じて教育内容・方法の改善充実を図ることができる。また、エクスターンシップが学生の学習意欲を喚起する契機となることも期待できる。

② 高い職業意識の育成

学生が自己の職業適性や将来設計について考える機会を拡大することを通じて、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図ることができる。また、これにより、就職後の職場への適応能力の向上や安易な職業選択に伴う若年層の離転職の減少も期待できる。

③ 自主性・独創性・柔軟性のある人材の育成

企業等の現場において就業体験を積むことを通じて、専門分野における高度な知識・技術に触れながら実務能力を高めることによって、自主的・自立的に行動できる人材を育成することができる。また、企業等の現場における独創的な技術・ノウハウや社会のニーズへの迅速な対応を経験することにより、独創性とチャレンジ精神を持った人材や変化に柔軟に対応できる人材の育成にもつながる。

(2) 企業等における意義

企業等においてエクスターンシップを行うことは、様々な点で負担を伴うものではあるが、長い目を見た場合、実施した企業等にとって次のような意義がある。

① 大学等の教育への産業界等のニーズの反映

エクスターンシップの実施を通じて大学等と連携を図ることにより、大学等に産業界等の新たな動向やニーズを伝えることができ、大学等の教育にこれを反映させていくことが可能となる。

② 企業等の理解の促進

エクスターンシップの導入により大学等と企業等の接点が増えることは、相互の情報の発信・受信の促進につながり、中小企業を含む企業等について大学等の教員や学生により深い理解を促すひとつの契機になる。

③ 職業意識の高い人材の育成

エクスターンシップは、単に職業能力を高めるために行われるものではないが、エクスターンシップによって学生が得る様々な体験は、職業意識の高い人材の育成につながるものであり、就職後の企業等において様々な面にも活かされるものである。

3. エクスターンシップの年間スケジュール

※目安であり、受入機関が公募している場合は当該スケジュールに従う。

詳細は年度始めに掲示で周知する。

① 企業等への受入依頼（4月）

エクスターンシップ受入機関については、各世話教員がエクスターンシップを実施する年度前までに各受入予定企業等に予め受入の内諾をとり、実施年度の4月に文書をもって正式な受入依頼を行う。その際、各企業等に対して受入人数、受入期間、実習配属部署及び実習概要等についての実施計画書の提出の依頼も併せて行う。

② エクスターンシップ参加希望者に対する説明会の開催（4月下旬）

教務委員の教員及び企業等の世話教員が、各受入企業等の実習内容、受入人数、受入期間、勤務場所、実習に当たっての諸条件等について、また、事務担当からは応募の事務手続き、実習報告書、単位認定、エクスターンシップ賠償保険の加入等の説明を行う。

③ エクスターンシップ参加希望調書の提出（締切：5月上旬）

参加を希望する学生は所定の用紙に希望理由などを記入して申し込む。

④ 派遣学生の決定（5月下旬）

- ・希望調書及び成績を総合的に審査のうえ、派遣学生を選考する。
- ・選考結果は本人へ通知する。

⑤ エクスターンシップの実施（8月～9月）

- ・派遣決定学生については、各企業等に正式に文書で受入依頼を行う。
- ・各学生は、具体的な日程等について各企業等のエクスターンシップ担当者と直接連絡調整を行ったうえで実務実習に従事する。
- ・実習に入る前に各企業等と大学側及び実習学生との間で誓約書等を交わすことがある。

⑥ 企業等からの終了後の評価報告書及び実習生からのレポートの提出

- ・企業等からの評価報告書、実習生からのレポートを教務委員、企業等の世話教員が審査・協議し成績の評価（単位認定）を行う。

4. 参加学生のアンケート内容

① エクスターンシップに参加した感想（効果・改善等を含めて）

- ・今まで想像もしていなかった内容の業務を知ることができたり、実際に働く現場を見学したことで札幌市職員として働くイメージが湧いた。職員の方々の現場の意見を聞くことができ非常に貴重な体験だった。札幌市に就職したいという気持ちがさらに高まった。
- ・今回の実習を通し、市民文化局の職員の方々が、どの分野においても、調査やアンケートを通じて札幌市特有の課題把握に努め、それに対する取り組みが行われていることを知り、市民と近い距離で、地域に密着したアプローチができる点が地方公務員の魅力であることを再認識しました。また、ご指導いただいた職員の方々が、札幌市職員を目指された理由やご自身が経験されてきた部署、働く中で感じる困難、職場環境等についても快くお話してくださったことで、実際にご活躍されている方々の生の意見を伺うという貴重な体験ができました。

② 実施時期・期間について

- ・2024年9月2日～9月6日

③ 参加に係る経費等について

- ・市役所本庁舎～白石区役所までの地下鉄移動費
- ・札幌駅～ノーモア被爆者会館(平和駅) JR代。白石区役所までの地下鉄代(往復分)。
市役所本庁舎や現地集合場所への交通費代(5日分)。昼食代(5日間)

④ 実施した場所等について（特に遠隔地で実習した場合の不都合等）

- ・市役所本庁舎、白石区役所、ノーモア・ヒバクシャ会館、札幌市民交流プラザ、時計台ビル、札幌時計台、札幌エルプラザ、中央小学校、まちづくりセンター

5. 参加学生の実習報告書

エクスターンシップ報告書

○実習先： 札幌市市民文化局

○実習期間： 令和6年9月2日～9月6日

法学部3年 桂田 響一郎

I. はじめに

今回5日間札幌市の市民文化局にお世話になった。札幌市が第一志望先の自分にとって、実際の業務や職場の雰囲気を知ることができ非常に貴重な経験をする事ができた。札幌市に就職したいという気持ちがさらに高まった。

II. 実習内容

【1日目】

午前：地域振興部

午前はまずオリエンテーションを行い、研修日程の確認をした後、札幌市の組織構成、市民文化局についての全体像・業務について説明していただいた。札幌市職員の働き方や育休制度、有給制度、昇任試験の実態はどうなっているかなど細かい部分のお話も聞くことが出来た。担当の方が実際にどのような人事異動を経験し、どの部署で勤務してきたかなど、インターネットではなかなか調べられないような詳しい内容まで教えていただくことができた。

次に交通安全についての講義を受けた。札幌市は冬の雪の影響もあるが、全国的に見ても交通事故がかなり多い地域というのもあって交通安全には力を入れているようだ。札幌市は高齢者の交通事故防止と自転車の安全利用の推進の2つの柱を立てて取り組んでいる。高齢者の交通事故防止のために民間企業らと協力し、自主返納した際には様々なサービスの割引が受けられる制度などを設けているというのを知り、とても勉強になった。返納後に交通手段の確保ができない地域があるなどの課題もあるため今後も継続的に取り組んでいくようだ。自転車の安全利用ではヘルメット着用推進のため無料配布を実施したり、自転車事故の割合の高い学生をターゲットに交通安全教室を実施していることが分かった。一方で予算の関係上このような政策実施の範囲がなかなか拡大できないというお話だった。

午後：地域振興部

午後は施設整備計画、施設維持管理についての講義を受けた後、実際に白石区役所を見学した。

現在は昔と比べて新たに建物を建築する業務というのは減少しているが、築30年以上の建物が全体の6割であることからわかる通り、修繕や改築業務が増加している。そのことによって発生する課題として、平日は通常通り営業するため、修繕は主に土日にしなければならないのだが、土日を休みとする民間業者が多く、民間業者がなかなか入札しなくなっているというお話を聞いた。そのような実態は知らなかったのが衝撃的だった。

講義を受けた後、平成28年に工事完成した白石区役所に実際に訪問した。区役所という窓口業務のイメージが強かったが、白石区役所は絵本図書館、運動や音楽に使える多目的ホール、囲碁や将棋ができるスペースなどがあり、市民が集まって過ごす場という役割もになっていることが分かった。また、吹き抜けや天井の照明の配置についても説明していただき、細かい部分のこだわりなども理解することが出来た。白石区役所に

はこのような様々な魅力が詰まっており、他の区役所と比べてかなり利用者が多いそうだ。実際、訪問した際ホールや視聴覚室は全て利用されており、市民の方々の憩いの場となっていると感じた。

【2日目】

午前：地域振興部

午前はノーモアヒバクシャ会館にて札幌市の平和事業についての講義を受けた後、施設の館長さんからお話を聞いたり、原発の資料を見た。

まず講義で学んだことを述べていく。国は被害者の救済を主に担当しているが、それに対して札幌市は平和を普及させていく業務を中心におこなっている。そのため被害者だけでなく、全市民の安全、生活を守ることを目標に活動しているようだ。特に戦争を経験していない若年層向けの政策に力を入れており、具体的には平和をテーマにした詩や絵を募集したり、被爆者の方が市内の学校で講話をおこなう被爆体験語り部事業をおこなっている。自分も地下歩行空間などで平和メッセージの展示等を見たことがあったが、それ以外にも平和に関する様々な事業を行っていることが印象的だった。

次は館長さんのお話についてである。原爆というとその兵器の直接の強力さや亡くなった方に焦点を当てたニュースを学ぶことが多かったが、今回は被爆者の中でも生き残った方の気持ちやその境遇に焦点を当てたお話を聞くことができ、色々な角度から被爆問題について考えることができた。広島、長崎から北海道に避難した人が多く、札幌市は全国で3番目に多く被爆者の方が暮らしている地域であるということを知り驚いた。近年高齢化が進んでいるため、原爆を経験された方が減少しているため、経験していないが体験談を聞いた我々の世代が同じようなインパクトをもって後世に語り継がなくてはならないと強く認識した。

午後：市民自治推進室

午後は市民自治推進室の業務内容について大まかに説明していただいた後、成人式と町内会を用いて具体的業務や政策について講義を受けた。「市民自治推進室」という名前からもわかる通り、市民の参加を促していくことが最も大きなテーマである。このテーマを達成するために市民自治推進条例や札幌市民憲章を採択し、取り組んでいるようだ。

サイレントマジョリティの声をいかにして聞き出し、市民全体の意見と言えるほどのサンプル数、説得力を獲得するかを成人式を例に考えた。札幌市の公式LINEを普及したり、年代間での意見の違いを調整するために無作為抽出された市民の議論を計画するなど、様々な手段で多くの市民に参加してもらおうとする姿勢がとても印象的だった。

次に町内会について。町内会は市では担当しきれない部分の地域自治において重要な役割を担っている。しかし、最初は90%程だった町内会加盟者が現在では70%を切っており、地域崩壊と呼ばれる状況に近づいているようだ。そこで地域の有名アーティストとのコラボや、地域の方と協力して町内会の活性化やデジタル化、加盟促進に取り組んでいる。不動産事業者と町内会の連携を目指すための企業認定制度など今まで知らなかった政策を知ることができ、札幌市の新たな一面に気づくことが出来た。

また最後に設けられた職員さんとの座談会では試験での実体験や、実際に働いて感じて

いることなどかなり細かくお話を聞くことが出来、札幌市に対する興味がさらに高まった。

【3日目】

午前：文化部

午前は博物館事業の説明とプラザ事業の説明、そして札幌市民交流プラザを訪問した。

博物館事業ではそもそも博物館にはどのような役割があり、札幌市はどのような活動をしているのかについて講義を受けた。博物館の主な役割は①資料の収集・保全②調査・研究③展示・教育普及の3つであることが分かった。札幌市は札幌市博物館活動センターを通して、博物館を何年も前から作ろうとしているが、予算や巨大施設を作る場所を確保できないという理由でなかなか実現出来ないそうだ。博物館で働くには学芸員か事務職員として採用される必要があり、どちらで採用されるかによって大きく業務内容が異なるということも初めて知ることができた。博物館と美術館を合わせてミュージアムというが、ミュージアムの定義が近年変わってきているようで、社会教育の場だけでなく、文化施設としての役割や「文化的コモンズ」と呼ばれる社会資本としても重要とされているそうだ。このように日本の博物館の状況は変化しており、観光の拠点や社会問題への対応なども期待されているのでこれからも博物館に関心を持ち続けて行こうと思った。

札幌市民交流プラザでは劇場 hitaru、交流センターSCARTS、図書・情報館を見学した。

hitaru では、カーペットの色で森や自然を表現していたり、壁の素材に札幌軟石を使用していたりなど札幌市の魅力を最大限伝えようというのを感じることができた。また、アーティストさん達の楽屋など普段絶対見られないような施設も見学することができてとても勉強になった。

SCARTS は貸室の壁が自由に動かせるようになっていたり、照明の位置を使用目的に合わせて変えられるように天井が格子状になっていたりした。イベントの主催者や利用客の意向や目的に対応できるように細かい設計がなされていることを実感することが出来た。

図書・情報館は基本的に私語OKということで、ビジネス書を見ながら話し合いをしている人などもおり、図書館では普段なかなか見られない光景を見ることができた。また、貸出はしていないという点も興味深かった。もちろんサイレントスペースも完備されており様々な需要に応えられる場所だと感じた。

午後：文化部

午後は文化部全体の概要、国際芸術祭について、そして文化財事業についての講義を受けた後、時計台を見学した。

文化部として芸術や博物館を市民に広く知ってもらい、未来に繋げていく活動とアーティストの方々がもっと活躍できるような環境整備という2つの方向性の支援を行っているということであった。しかし文化部の予算は札幌市全体の約0.5%ということもあり、予算の関係で活動が制限される点が大きな課題だそうだ。

国際芸術祭について、札幌市はメディア・アーツ指定都市に指定されており、もともと芸術が盛んな地域ということも相まって世界的に見ても芸術に関する事業規模が大きい都市であるようだ。ただ展示するだけでなく、市民の方が描いた絵をすぐプロジェクターに反映したり、市民参加の積極化を重点において活動しているということが分かった。業務内容としてはデスクワークというよりも外部の方々との打ち合わせなどが多いそうで、文化部の業務の幅の広さを実感した。

最後に文化財について、札幌には文化財が数多く存在しており、北大キャンパス内の建物の中にも指定登録されている文化財が多いと気づくことができた。また、埋蔵文化財は札幌に542箇所もあるそうで、自分が生活している地域の地中にも埋まっているかもしれないと感じ、驚いた。普段はあまり意識していなかった建物の文化財が貴重な財産であり後世に語り継いでいかなければならないことを心に刻んで行こうと思う。札幌時計台の元々の位置は現在と異なっており、元々の位置から時計台をそのままの形で現在の位置に運んできたというお話がもっとも印象に残った。これまで入ったことのなかった時計台を訪問することが出来て、より一層文化財についての知見が深まった。

【4日目】

午前：市民自治推進室

午前は札幌エルプラザにて札幌募金制度、NPO 法人と地域課題解決ネットワークについて講義を受けた後、市民活動サポートセンターなどを見学させていただいた。

札幌募金制度は札幌市のための制度ではなくあくまで民間NPOを支援するためのものであり、札幌市は一時的にお金を預かっているにすぎないということを初めて知った。募金する際にどの団体、どの分野に寄付するかというのを決められるとお聞きし、このような活動は資金を募るだけではなく、市民がNPOに興味を持つ良いきっかけになると感じた。

NPO 法人について、札幌市は認定制度を設けており、認定NPO法人は税制上の優遇を受けられるということを学んだ。また、市民活動サポートセンターにおいて情報の支援をおこなっており、市民活動サポートセンターでは約2000のNPO法人を支援しているということが分かった。少子高齢化や市民ニーズの多様化による行政の限界に対応するためにNPOや地域、事業者が協力するためのネットワーク構築事業にも近年力を入れているということを学んだ。行政だけで解決をはかるのではなく、周囲との連携や市民参加を促す活動の大切さ大変さを感じた。

エルプラザ内には登録しているNPO法人さんの相談窓口や会議室、子供が遊べるスペースなどが充実しており、市民参加とNPO支援を繋いでいく工夫も感じることもできた。

最後に市民自治推進室室長の長いキャリアの中での経験談もお聞きすることができ、よりいっそう札幌市への理解が深まった。

午後：地域振興部

午後は区役所整備についての説明、中央小学校のまちづくりセンターとその関連施設に訪問させていただいた。

区役所整備では市民からの要望、パブリックコメントの精査に最も時間がかかるそう

で、構想から建物完成までは約 10 年もかかると知って驚いた。市民の両方向からの要望や建物業者さんとの交渉もあるということで慎重かつ大胆に決断しなければならない難しさを感じた。

まちづくりサポートセンターはその場所の地理的特徴であったり、市民層の特徴によって力を入れている分野、課題が大きく異なるということが最も学びになった部分だった。町内会や民間団体と協力しながら町で一体となって地域を盛り上げていくことに大きなやりがいがあるのではないかと感じた。最近では小学校とまちづくりセンターが併設されているところが多いらしく、管轄の異なる施設のプラスの相乗効果が生まれる試みだと感じた。また、地域としての機能が集中しやすくなり、地震などの災害が起きた時の避難場所の設営などがスムーズに行われやすいという利点もあると思った。

【5 日目】

午前：市民生活部

午前は消費生活課の業務説明を受けた後、広告についての課題を検討するグループワークをし、最後に発表した。消費生活課がこれまで若年層に向けて制作したパンフレットや動画、SNS について批判的な観点から評価することと、その改善策・代替案を考えた。使うべき SNS の媒体や、掲載場所、そして若年層の目にとまりやすいような内容を考え発表した。具体的にはポスターや動画はその中で情報を完結しようとするの情報量が多くなってしまい、読みづらいのではないかと思ったためできるだけキャッチコピーのようなものを導入として、興味のある人は自分でサイトを検索してもらうように誘導するなどの案を出した。国からの交付金が廃止されるなど、予算による制約が今後より一層厳しくなっていくそうで、広告をうちたくても思うようにうてないなどの難しさがあるということが分かった。今回のインターンシップでこのようなグループワークで政策の企画・立案を考える機会は初めてだったので、新たな経験となり楽しかった。

午後：市民生活部

午後は男女共同参画課にお世話になった。男女共同参画について講義を受けた後、札幌エルプラザに移動し、男女共同参画センターの業務の説明を受けたり、施設の見学をさせていただいた。

北海道はジェンダーギャップ指数が 4 分野中 3 分野で最下位であり、男女格差が大きな地域であるということで札幌市としては男女共同参画に力を入れているということを知った。札幌市は人口に対する女性の比率が大都市で 1 番高い都市であるが、女性の有業率は政令市の中で下から 2 番目という課題を今現在も抱えているようだ。男女の賃金格差においては男性の残業時間が女性に比べて長いことも関係しているため、女性だけでなく男性の労働環境改善にも目を向けていることを知った。物事を様々な角度から捉え、色々な方向からの支援が重要だということを実感した。また、札幌市は性的マイノリティへの理解促進も進めており札幌市パートナーシップ宣誓制度を設け、現在 228 組が認定されているということであった。市民全員が生活しやすい環境を整えるという理念を実感し、感動した。

男女共同参画センターでは管理係と事業係に業務が別れており、管理係については施

設を見学しながら色々と説明していただいた。エルプラザは年間 45 万人が利用しており、会議室やホールの稼働率は 90%を超えており、子供を預けられる託児所も完備されているためどんな方でも安心して利用できる施設となっていた。事業係では男女共同参画社会を実現するための答えを導くのではなく、あくまでそのきっかけを提供することを心がけており、相談窓口や研修などをおこなっているということだった。同じような課題であっても世代によって伝え方を変えていくなど個人と向き合っ解決していく姿勢が本当に素晴らしいと思った。

Ⅲおわりに

今回のエクスターンシップを通して、札幌市の幅広い業務を経験し、様々な部署を訪問させていただき、札幌市職員をより深く理解することができました。どの部署の方々も札幌市民のためにと強い気持ちを持って業務にあたっていたのが印象に残りました。いろいろな質問にも答えていただき、札幌市に就職したいという気持ちが一層強くなりました。お忙しい中貴重な機会をいただきありがとうございました。

エクスターンシップ報告書

○実習先： 札幌市役所市民文化局

○実習期間： 令和6年9月2日～9月6日

法学部3年 浦口 京

I. はじめに

5 日間のインターンシップを通し、市民文化局の業務内容や課同士の繋がりについて理解を深めるとともに、各分野において直面している課題と、それに向けた具体的な取り組み、また職員の方々が実際の業務の中でやりがいを感じる場面と困難を感じる場面について把握することを心掛けた。

II. 実習内容

【1 日目】

午前：地域振興部（庶務、交通安全）

初めに、オリエンテーションとして札幌市の機構や試験方法等のご説明を受けた。その後、庶務課の講義において市民文化局の地域振興部・市民生活部・文化部の詳しい業務内容を伺い、140 人程度と少数精鋭の局にも関わらず、市民文化局の業務が幅広い分野に及ぶことを実感した。特に地域振興部の地域防犯業務は、市民のニーズをくみ取りながら、広い裁量を持つことができる点が魅力であり、一方で市議会からの注目を集めるため相応の成果を求められるという責任もあるというお話が印象的だった。また、職員の方々のキャリアについてもご説明いただく中で、市役所の業務は多岐にわたるため、働くうちに興味の幅が変化したとしても、切り口を変えて様々な分野に関わることができるというお話を伺い魅力的に感じた。

後半の交通安全担当の講義では、札幌市の交通事故の概況や札幌市交通安全運動推進方針の概要、自転車利用に関する市民意識調査結果、運転免許証自主返納件数の推移、交通安全活動の実施状況等についてご説明いただいた。札幌市が力を入れているのは自転車（特に高校生）のマナー向上や保険加入、ヘルメット着用の推進であり、取り組みとして都心部におけるマナー推進の呼びかけや、スタントマンが自転車事故を実演する安全教室の実施等が行われていることを学んだ。中でもヘルメット着用については、罰則が無いこと、ヘルメットのレンタルは保管場所や衛生管理などの問題があること等の課題があることを知り、その対策として行われた昨年度のヘルメットの無償配布による普及啓発は興味深いと感じた。また、高齢者ドライバーの事故防止も課題の1つであり、免許自主返納を促進しつつ、その後の移動手段をどのように確保していくかというフォローも求められること、それに対する取り組みとしてさっぽろ圏には自主返納支援制度が存在することが分かり勉強になった。その他、交通安全指導員として活躍するボランティアの方々の高齢化が進み、地域への負担が大きくなっていく中で、現在の街頭活動状況を維持するためにはどう働きかけるかという課題もあると学んだ。

午後：地域振興部（施設整備計画、施設維持管理）

前半は、施設整備改修に携わる技術職の職員の方々の講義を受け、札幌市の所有する建築物や、建築物の耐用年数に関するお話等を伺った。札幌市の課題は、数多くある市有建築物の6割が築30年以上の経過により老朽化が進行していることであり、一定の基準をもとに建築物の劣化状態を調べる構造体健全度調査を行ったり、日々の点検やメンテナンスを行ったりすることで長寿命化を図っていることを学んだ。特に、水漏れ等の急な修理が必要になった場合も、市民の方々の利用を妨げないために、夜間に修繕を行

うことがあると伺って驚いた。

後半は、白石区複合庁舎の見学を行った。白石区役所は保健・区民センターや保育・子育て支援センターなどの施設が併設されている施設である。総務企画課や保健福祉課の窓口に加え、区民ホールや集会室等も見学させていただき、市民の方々が様々な活動のために活発に利用されていることを実感した。また、区民図書室とは別に設けられたえほん図書館では、子どもの身体に合わせて背の低い本棚が設置されていたり、読み聞かせスペースや赤ちゃん用スペースなどが設けられていたりして、子どもや親御さんの利用しやすい環境が整備されていると感じた。白石区以外の市民の方からもえほん図書館を求める声が上がるといふ職員の方のお話を伺い、市民の方からの需要が高いことを実感した。

【2日目】

午前：地域振興部（平和）

ノーモア・ヒバクシャ会館を訪問し、初めに、平和事業を担当されている職員の方の講義を受けた。北海道にも、差別から逃れるため、原爆のことを少しでも忘れるため等様々な理由で本州から移り住んできた被爆者の方々がおり、広島と長崎から遠く離れた札幌市に現在 185 名もの被爆者の方々がいらっしゃることを知り驚いた。札幌市は核兵器の廃絶や世界平和の実現のため、札幌市平和都市宣言を根幹として平和の普及啓発に取り組んでいることをご説明いただいた。戦争を知らない世代に向けて原爆についてどう引き継いでいくかが課題であり、札幌市は主に若年層を対象として、平和へのメッセージ募集事業や、札幌市平和訪問団派遣事業、語り部の派遣、コンサートや合唱も行う普及啓発イベントの実施、デジタル資料館の管理運営等、様々な角度からアプローチしていることを学んだ。

次に、北海道被爆者協会をサポートされている方からお話を伺い、映像資料を拝見した。実際に原爆を経験された当事者のエピソードを聞き、原爆はかろうじて生き延びた人の心にも大きな傷を残すことを実感した。映像資料では、当時の街並みや自宅の中まで丁寧に再現されており、直前まで穏やかに人々が暮らしていた環境を一瞬にして消しとばしてしまう原爆の恐ろしさを再認識することができた。

最後に、施設の展示品を見学させていただいた。被爆者の遺品、火傷に苦しむ子どもや積み上げられた人骨の写真等、原爆被害の凄惨さがありありと感じられる展示に衝撃を受けた。特に、もし札幌市に原爆が投下されたらどうなるか、というテーマの大きなジオラマが印象的で、札幌市民に原爆被害を自分事として認識させることのできる展示品だと感じた。

午後：市民自治推進室（市民自治推進係）

まず、市民自治推進室の業務の全体像と、札幌市市民憲章とその普及の取り組みについてご説明いただいた。

次に、市民参加の促進についての講義を受けた。成人式運営の今後の展望を事例とし、声の大きい人と小さい人のどちらも含めた市民全体の意見を把握することが必要であること、そのために札幌市では LINE 等を活用したオンラインアンケートの実施、無作為抽出により収集された、年齢も性別も異なる市民による議論の実施等に取り組んでいるこ

とを学んだ。

その後、地域支援・町内会支援についての講義を受け、町内会は市民の交流の場になるとともに、ごみの管理や見守りによって住環境を整えるという役割を担っていることを再認識した。町内会の直面している課題は、加入率の低下や役員の高齢化、担い手不足であり、それに対する取り組みとして、町内会の重要性・必要性を担保するため、意見交換会を100度以上も実施した上での条例制定、加入促進のための番組やイメージソングの作成、ボランティアを募集するイベントの実施等を行っていることを学んだ。

最後に、若手職員の方々にお集まりいただき、公務員試験全般や札幌市役所の業務、職場環境等についての質問にお答えいただいた。実際にご活躍されている職員の方々とお話する機会をいただけて、今後の試験勉強の励みになった。

【3日目】

午前：文化部（博物館、施設管理）

前半は、博物館事業についてご説明いただいた。ミュージアムは資料の展示を行う社会教育施設というのみならず、資料の収集や保存、調査、研究等を行っており、資料に情報を乗せて後世に引き継いでいくという役割を担っていること、社会の共通資本であり市民生活に欠かせない文化的コモンズであることを認識した。また、札幌市博物館活動センターの取り組みについてもお教えいただいた。中でも、顕微鏡を実際に使って資料を観察するワークショップや、図書館と連携して読み聞かせを行い、絵本に出てくるものの現物資料を子供たちにその場で見てもらうという取り組みが印象的だった。博物館法の改正によって、社会教育に加えて文化・芸術の振興に寄与するというミュージアムの役割が明確化され、観光やまちづくり、福祉など様々な役割が求められる中で、どのように多様な主体と連携していくか、研究や企画等あらゆる分野を担う学芸員の負担問題をどうしていくかが課題になると学んだ。

後半は、施設管理ご担当の職員の方に案内していただき、札幌市民交流プラザの施設見学をさせていただいた。札幌文化芸術劇場 hitaru 見学では、各フロアが岩・オペラ・森等のコンセプトでデザインされていること、劇場は馬蹄型の座席配置で音響にこだわっていることを知ることができた。普段は見ることのできない舞台裏や大道具庫、楽屋、クリエイティブスタジオ、練習室を拝見させていただき貴重な経験になった。札幌市図書・情報館の見学では、豊富な読書スペースだけでなく、ミーティングルームやグループルーム等があることに驚いた。その他、リサーチカウンターが設置されていたり、起業家や法律家による出張相談窓口が開催されていたりと、利用者の多様なニーズに応える工夫が凝らされていると感じた。

職員の方のお話を伺い、プラザの役割は、オペラやバレエ等の主催事業を行うことと、貸館として市民の方に活用してもらうことであり、課題は、両者の役割のバランス調整や、それぞれ求めるものが異なる中での劇場・図書館・札幌市芸術交流センターSCARTS 同士の連携、芸術文化財団の他の施設との連携の強化だと学んだ。

午後：文化部（芸術祭、文化財）

まず、文化部全体の事業についてご説明いただいた。札幌市の文化芸術施設の紹介を受け、文化財である建築物は手を加えられるところが決められており、修繕が必要な場

合も申請等に時間がかかること、依頼する業者さんも文化財修繕に精通していなければならないこと等の大変さを実感した。また、古い建築物は耐震補強が必要になるが、そもそもどのような方法で補強していくかも試行錯誤しなければならないと学んだ。

その他、文化芸術の振興のためのイベントについて、子供向け事業や地元のアーティストの支援事業を行っているを知った。子供向け事業では、コンサートやミュージカルへの無料招待、美術館における美術体験の提供等を行っており、未来を担う子供たちに、経済状況を気にせず文化芸術に親しむことのできる機会を提供するという、非常に意義のある取り組みだと感じた。現在は子供たちに対して情報を発信するものが多いが、今後は子供たちにも実際に文化芸術を体験してもらう活動を行いたいとお話を伺った。地元のアーティストの支援事業では、市として支援が市民全体の利益につながる必要があると必要不可欠であり、支援活動を社会貢献と結びつけることを意識されていることを学んだ。

次に、国際芸術祭ご担当の職員の方から、芸術祭の趣旨や過去の展示の内容、業務内容についてのご説明を受けた。札幌市はメディアアーツ都市に指定されており、芸術祭は世界の最新アート・メディアアートが集まるイベントであると学んだ。市民参加をコンセプトに掲げており、様々な展示がある中でも、子どもたちや来場者がプログラミングで作成した雪の結晶が、映像として投影される様子を鑑賞できるという、市民が作品作りに参加できる展示が魅力的に感じた。芸術祭の課題は、今後の展望や実施目的を明確化しなければならないこと、継続的な実施の実現のため、相応の成果を残さなければならないことだと学んだ。

その後、文化財課の職員の方から、札幌市の文化財事業についてご教授いただいた。札幌市には58もの指定・登録文化財があり、北海道大学の所有する文化財も数多く存在することに驚いた。札幌市は、指定・登録されていないものも含めて保存・活用に取り組むという方針のもと、文化財の魅力を広め、社会全体で次世代へ継承していくために、ワークショップやデータベース化等の様々な取り組みを進めていることを知った。

最後に、札幌市時計台の施設見学に伺った。館長のご解説を受け、時計台は札幌農学校の演舞場であったこと、海外の進んだ技術や文化を取り入れるために外国人教師が英語で授業を行っていたこと、当時の学生の生活の様子、建物の色や素材の変遷、重りで動く時計の仕組み等について学ぶことができた。また、2階への移動手段として、以前はステアエイド（階段昇降機）しかなかったが、平成22年にリフトが設置され、足の不自由な方やベビーカー利用者も2階を利用できるようになったと伺い、誰もが見学しやすい環境づくりにも取り組まれていることを実感した。

【4日目】

午前：市民自治推進室（市民活動促進係）

エルプラザに伺い、初めに市民活動促進係の業務内容について講義を受けた。市民活動サポートセンターの運営管理、まちづくり活動を行う人材の育成、市民への情報支援、活動の場の提供等の業務をご担当されていることを学んだ。支援の中心となるさぼーとほっと基金についてもご説明いただき、団体や分野を指定して寄付ができたり、市ではなく活動団体が直接寄付金を使うことができたりする点が特徴であること、市民の88%が基金について知らないという調査結果を受け、普及活動が今後の課題になってくるこ

とを学んだ。

次に、NPO 法人制度についてご教授いただいた。印象的だったのが、NPO 法人と町内会が連携して行う活動を支援するネットワーク事業が始めにあったが、前提となる町内会との繋がりがなくハードルが高いという声を受け、まちづくりのノウハウを持つ NPO 法人を町内会に派遣して繋がりづくりを支援するという地域連携促進事業ができたというお話で、市が NPO 法人の意見を積極的に取り入れて実際に新事業を生み出していることを実感した。課題は、少子高齢化や市民ニーズの多様化に柔軟に対応していくことであり、時代を先取りしたサービスを創出しながら課題解決を試みるという取り組みが行われていることを学んだ。

最後に、市民活動サポートセンター・環境プラザを案内していただいた。会議コーナーやレターケースコーナー、事務ブース、ロッカーコーナー等を拝見し、市民活動団体の方々が活発に施設を利用されている状況について伺うことができた。

その後、市民自治推進室室長とお話させていただく機会をいただき、実際に経験されてきた多様な業務等について伺い、今後の励みになった。

午後：地域振興部（区政、区役所整備）

初めに、区政系の業務について講義を受けた。区政係はまちづくりセンター管理の統轄や改修、区役所のサービス向上のための環境整備等の役割を担っていること、近年は小学校とまちづくりセンターを複合化を進める動きがあることを知った。現在直面している課題は、市の施設の老朽化を受け、予算を考慮しながら更新を計画的に行わなければならないことだと伺った。

次に、区役所整備担当の業務についてご説明いただいた。区役所の建て替えや移転、整備に関するプロセスにおいて、区民アンケートにおける様々な意見の相互調整・取捨選択が最も大変だというお話が印象的だった。業務の特徴として、ものづくりに携わりながら、内外の意見を調整する能力が身に付けられるという点をご紹介いただき、大変ながらも魅力的な分野だと感じた。

その後、中央小学校・児童会館・まちづくりセンターの見学に伺った。当該まちづくりセンターの課題として、新しく移転してきた区民はマンション住まいで町内会との繋がりがなく、結果として加入率も上がらないことを指摘されていた。加入促進のため、ふりっぱー×町内会のお便りを作成し、子どもを対象とした景品付きの謎解きコーナーを設ける等の取り組みが行われていることを学んだ。小学校の見学では、一般の方も図書館を利用できるようになっていたことが印象的で、子どもと地域が交流できる環境づくりがされていると感じた。

【5 日目】

午前：市民生活部（消費生活課）

グループワークで、消費生活課の若年層向け啓発材（パンフレット、動画、X）の改善点の検討と、予算をかけない新しい普及啓発資料とその拡散方法の検討を行った。グループワークを通し、若年層を対象とした啓発材において、文章量が少なく情報が端的にまとまっており、当事者意識を喚起させる内容であること、インパクトのある色使いで目を引き付けるものであること、電車や地下鉄、トイレ、エレベーターといった毎日利

用する場にあること等が重要だと考えた。課題検討後、消費生活系の職員の方々と意見交換をさせていただいたが、グループワークで検討した普及案をすでに実施したが思うようにいかなかったこと、地下鉄内等の広告には多額のコストがかかること、インスタグラム等新しい SNS アカウントの開設は手続きが大変なこと等をお教えいただき、限られた予算や時間の中で、効果的な普及案・拡散方法を追求することの難しさを実感した。

午後：市民生活部（男女共同参画課）

次に、男女共同参画課の業務内容についてご説明いただいた。2024 年の都道府県版ジェンダーギャップ指数調査で、北海道は行政・教育・経済分野において最下位であったこと、札幌市は女性管理職の少なさや男性の長時間労働が課題であることを知って衝撃を受けた。男女共同参画促進に向けて、札幌市は、ワークライフバランスと女性活躍に取り組む企業を認証する制度の運用や広報、SAPPORO DIVERSITY FORUM におけるセミナーやイベントの実施、家事育児シェアをテーマとした冊子の配布、DV や性暴力の廃絶に向けた講座の実施や被害者支援等に取り組んでいることをお教えいただいた。また、性的マイノリティに対する理解促進に向けても働きかけており、具体的には札幌市パートナーシップ宣誓制度や LGBT フレンドリー指標制度の運用、相談窓口の設置等を行っていることも学んだ。

その後、エルプラザに移動し、施設全体の維持管理や利用者の質問を受ける総合窓口の対応等を行う管理系の役割についてご説明いただいた後、男女共同参画センターの施設見学をさせていただいた。音楽・健康・料理に特化したスタジオや多目的ホール等全 27 の貸室があり、利用者の多様なニーズに答えられる環境が整備されていた。また、女性のためのコワーキングスペースには、作業スペースとセミナーのできるスペースがあり、常駐しているコンシェルジュから起業についてのアドバイスを受けられたり、利用者同士の繋がりをつくるお仕事 give&take という制度があったりと充実した支援体制が整えられていた。その他、コワーキングスペースと同じフロアに授乳室や託児所が設けられており、子どもを持つ母親も利用しやすい環境づくりがされていると感じた。

III おわりに

5 日間のインターンシップを通じて、地域振興・文化芸術・消費生活や男女共同参画まで管轄する市民文化局の業務の幅広さに圧倒された。特に、以前から興味を持っていた市民自治推進室の業務が印象的で、大きくまちづくりと言っても、市民自治条例の普及啓発や町内会振興、市民参加促進、さぼーとほっと基金による財政的支援、NPO 法人の支援等、様々な切り口からアプローチしていることを学んだ。

また、実際にご活躍されている職員の方々から、どの分野においても困難を感じる場面はあるが、やりがいも大きい仕事であること、異動の度に新しい分野に携わることができて学びが多いこと等を伺い、より一層札幌市の魅力を感じることができた。

最後に、ご多忙の中ご指導いただいた市民文化局職員の皆様に心から感謝申し上げます。